

## 合併シリーズ⑤

# 合併したら どうなるの？

今回のテーマは「福祉制度 2」

合併後の住民生活に密着したサービス内容や合併建設計画に取り込まれた横越町の事業等について、広報で毎月お知らせしています。市町村合併に関する質問・意見は、総務課までお寄せください。

新・新潟市総合計画策定1万人アンケートにご協力いただきありがとうございました。アンケート結果が、まとまりしだい広報等でお知らせします。

年度のもので、変更される場合についてお知らせします。

なお、掲載した内容は平成16年度のもので、変更される場合があります。

市町村合併の一部については、障害者福祉の部についてお知らせします。

## 《横越町の現行制度内容》

### 身体障害者手帳交付事業

健康推進課窓口で、手帳の申請受け付け、交付の経由事務を行っています。

### 心身障害者扶養共済掛金制度補助事業

県の心身障害者扶養共済制度の加入者に対して、納入した掛金の一部（加入者が納入した基本額の2分の1）を助成しています。

### 更生医療給付事業

障害者の現在の障害を除去、軽減するために必要な医療の給付を行っています。（所得税額等による自己負担額あり）

### 補装具給付事業

障害者の障害を補うための用具を交付（修理）しています。（所得税額等による自己負担あり）  
(助成額) 所得税額に応じた国基準の自己負担に、月額2,000円を上限として助成されます。

### 障害者訪問入浴サービス事業

制度なし

### 心身障害者福祉タクシー利用料金等助成事業

制度なし

### 血液人工透析通院費補助事業

人工透析者が通院するにあたりかかる費用を月額5,000円助成する。

### 障害者住宅整備資金融資事業

制度なし

## 《新潟市の現行制度内容》

市役所、支所、各地区事務所で申請手続きを行っています。

合併時に横越町の現制度受給者は、合併後も現行のとおりです。県の減免制度対象者掛金の、減免後の額の1/2が助成となります。

横越町の現行制度と同じです。

補装具としてストマ用装具や紙オムツの支給を受ける場合の自己負担の一部が助成されます。その他は変わりません。

(助成額) 所得税額に応じた国基準の自己負担に、月額2,000円を上限として助成されます。

身体障害者手帳1・2級所持者で、自宅での入浴が困難な方に訪問入浴サービスが行われます。

障害者の社会参加を促進するため、福祉タクシー券の交付及び自動車燃料費の一部を助成します。福祉タクシー利用料金助成または自動車燃料費助成のどちらか一方を選択します。

合併年度とそれに続く3カ年度は現行通りとなります。助成額については、福祉タクシー制度で増額された部分が調整されます。また、期間が経過するまでに新たな制度が検討されます。

障害者の専用居室等の新築・増改築の資金を貸付する制度が利用できます。

## 町民プールにおける事故死について お詫びと謝罪

去る7月29日、町民プールにおいて、横越小学校6年 石田悠君が、循環排水口に挟まれ、亡くなるという痛ましい事故が発生してしまいました。誠に申し訳なく心からお詫びと謝罪を申し上げます。

安全、安心に利用できなければならない町民プールにおいて、尊い人命を失うという重大な事故が発生したことは、施設管理者としてその責任を重く受け止めております。

御両親・御親族の皆様方の御心痛と御無念を思うとき、なんとお詫びしてよいか、言葉もございませんが、今はただただ亡くなられた石田悠君のご冥福を心よりお祈りする次第であります。

この上は、二度と再びこのような痛ましい事故が発生しないよう教育施設の安全点検と安全管理意識を強化し業務を遂行することを固くお誓い申し上げます。

また、この度の事故に関しましては、町民の皆々様をはじめ関係各位に、多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことに対し、心から深くお詫び申し上げ、謝罪の言葉といたします。

横越町教育委員会

## 國保の人間ドックを受診しましょう

申し込みは 9月17日(金)まで

## 國年現況届を提出してください

**対象者** 国保に加入している方で、30歳以上の方（昭和49年3月31日以前に生まれた方）

**申込方法** 国保の保険証の更新時に、保険証と一緒に人間ドックの受診申込書を送付しました。注意事項をよく読んで、必要事項を記入して、9月17日(金)までに町民生活課・国民健康保険係に提出して下さい。

**健診機関・受診日** 健診機関や受診日は、町が指定した機関・期日から選んでください。

**交通手段** 健診機関が車で送迎します。

**人間ドックの費用** 1万円で受診できます。

**健診機関** 健診機関が車で送迎します。

**年金** 年金を受ける権利があるかどうかを確認するため出してください。これは、あなたが引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大手な届です。

**現況届** 現況届は、誕生日の初め頃に毎年1回、誕生日に現況届を提出してください。これは、あなたが記入される場合は、受給権名欄など記入し、切手を貼り付けてください。

**国民年金** 国民年金を受給している方は、国民健康保険では、毎年、被保険者の健康維持・増進のため、一日人間ドックを実施しています。

**誕生日** 昨年は、288人の方が受診されました。今年も多くの方が受診されますように案内します。

## 2005年版県民手帳予約受付

県統計協会では、2005年（平成17年）版県民手帳の予約申込を受け付けています。頒布は11月下旬頃です。

手帳は日記編と資料編で構成され、資料編には、各種データ、暮らしの窓口や県内美術館等の文化レジャー情報等を掲載。表紙の色は紺とオレンジの2種類で、申込時に希望の色をお選びください。

**◆価格** 1冊430円（頒布時に現金と引き換える）

**◆申込** 9月24日(金)までに総務課 庶務行政係へ。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助制度

町では、国からの補助金を受けて、経済的にお困りの家庭に小・中学校で必要な経費（学用品・給食費など）の一部を援助する制度を設けています。

4月にもお知らせしましたが、今回7・13豪雨災害により、年度の途中における要保護及び準要保護児童生徒の認定を必要とする方は、9月24日（金）まで

◆問い合わせ 合体育館内） 教育委員会（総 477 385-4

問い合わせ 教育委員会（総 477 385-4

でに教育委員会へ申請して下さい。申請書は教育委員会に用意されています。

たら、教育委員会までお尋ね下さい。

現況届は、誕生日の初め頃に毎年1回、誕生日に現況届を提出してください。これは、あなたが引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大手な届です。

国民年金を受給している方は、国民健康保険では、毎年、被保険者の健康維持・増進のため、一日人間ドックを実施しています。

昨年は、288人の方が受診されました。今年も多くの方が受診されますように案内します。

現況届は、誕生日の初め頃に毎年1回、誕生日に現況届を提出してください。これは、あなたが引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大手な届です。

国民年金を受給している方は、国民健康保険では、毎年、被保険者の健康維持・増進のため、一日人間ドックを実施しています。

昨年は、288人の方が受診されました。今年も多くの方が受診されますように案内します。

現況届の提出が遅れたり、提出されなかつたりしたときは、年金の支払いが一時停止する場合でも、現況届が社会保険業務センターに届き次第、随时、止まつた期間分を遡って年金をお支払いします（支払いまで1～2か月程度かかります）。

◆問い合わせ 横越町役場 町民生活課 年金係 283-1016

◆問い合わせ 新潟東社会保険事務所 385-2111